

11月21日(水)は、県内一斉ノー残業デー！

11月7日～13日は休暇取得キャンペーン

～ 水戸駅前にて街頭キャンペーンを実施しました ～

平成30年11月2日



茨城労働局は、いばらき働き方改革推進協議会(旧いばらきワーク・ライフ・バランス推進協議会)メンバーとして、県全体の働き方改革の気運醸成を図り、11月7日～13日の「休暇取得キャンペーン」及び11月21日(水)の「県内一斉ノー残業デー」の普及促進のため、11月2日(金)、水戸駅前において街頭キャンペーンを実施いたしました。

今後とも、茨城労働局では、一億総活躍社会の実現に向け、本年7月6日に公布された「働き方改革関連法」の周知とともに、働き方改革に取り組む事業主への支援等に取り組んでまいります。

「働き方改革」についてお知りになりたい場合は、[こちら](#)をクリック！

【担当部署・連絡先】 茨城労働局雇用環境・均等室 TEL:029-277-8295